

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 岳 夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東 1 丁目 2 番 1 号
【電話番号】	06(6962)1531 大代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役(経理管掌) 田 中 茂 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 6 丁目12番13号
【電話番号】	03(5908)1231
【事務連絡者氏名】	専務執行役員東京支社長 久 森 勝 彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 1 月22日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 1 月30日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 1 月29日
【発行登録番号】	26-関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 8 月 8 日（提出日）である。
【提出理由】	四半期報告書(第141期第 1 四半期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)を平成26年 8 月 8 日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年 1 月22日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	当社東京支社 (東京都新宿区西新宿 6 丁目12番13号) 当社名古屋支店 (名古屋市東区矢田 3 丁目 2 番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。